

# 組合だよい

2026/2/17

東京女子医大  
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために  
貴方も労働組合へ加入しましよう！



★26年春闘の要求提出は2月27日、回答指定日は3月11日を予定★

過去4年間の昇給減額分の補填も加味したベースアップを！

【今年は医療従事者の賃上げのための診療報酬の大幅引き上げも実施されます】

労働組合は27日に今春闘の要求書を提出し、回答指定日（医療産別で統一）を3月11日に指定して大学当局との交渉を進めていきます。

女子医大の賃金は、下記の資料にも示すように医科大学の中でもかなり低い水準に置かれており、さらに東京医労連加盟の都内大病院や中小病院、施設を含む医療機関全体の中でも低いランクに位置しています。

もともと賃金水準が低い中で、旧理事会が財政赤字を理由に10年前から「異常とも言える人件費抑制」を行ってきた結果、他大学との格差が一層広がり、そのことが教職員の相次ぐ退職を生み出し、人員確保にも大きな支障をきたし、さらに患者数も大幅に減らすという「負のスパイラル」に陥る状況を作り出しきたのは言うまでもありません。

一昨年の10月以来は、新理事会のもとで一定の改善が図られ、昨年春闘では30数年ぶりにベースアップも実施されました。しかし、過去4年間の「昇給減額」で失われた分に対する

26年春闘がスタートしましたが、もともと賃金水準が低い中で、旧理事会が財政赤字を理由に10年前から「異常とも言える人件費抑制」を行ってきた結果、他大学との格差が一層広がり、そのことが教職員の相次ぐ退職を生み出し、人員確保にも大きな支障をきたし、さらに患者数も大幅に減らすという「負のスパイラル」に陥る状況を作り出しきたのは言うまでもありません。

女子医大の賃金は、下記の資料にも示すように医科大学の中でもかなり低い水準に置かれており、さらに東京医労連加盟の都内大病院や中小病院、施設を含む医療機関全体の中でも低いランクに位置しています。

もともと賃金水準が低い中で、旧理事会が財政赤字を理由に10年前から「異常とも言える人件費抑制」を行ってきた結果、他大学との格差が一層広がり、そのことが教職員の相次ぐ退職を生み出し、人員確保にも大きな支障をきたし、さらに患者数も大幅に減らすという「負のスパイラル」に陥る状況を作り出しきたのは言うまでもありません。

【医科大学及びその他の大病院の職種別年齢ポイント賃金（2025年）】

	事務大卒		看護師3卒		医療技術3卒	
	30才	50才	30才	50才	30才	50才
女子医大	237,800	360,900	281,000	412,400	261,600	381,100
慶應	372,800	405,300	372,800	405,300	372,800	405,300
順天堂	275,600	455,350	277,700	455,050	268,000	451,050
東京医大	265,900	395,100	270,100	394,700	266,100	398,000
日本医大	233,800	289,400	261,760	321,240	238,120	293,240
日大板橋	312,400	468,700	302,100	463,700	302,100	463,700
杏林	246,865	350,976	274,940	346,095	262,380	382,294
癌研病院	277,400	410,570	295,100	440,650	286,800	418,150
虎ノ門	277,080	392,280	329,160	434,520	312,604	417,012
日赤病院	280,800	408,840	303,108	408,204	284,520	449,280
都立病院	288,720	386,280	310,700	406,340	281,520	384,000
国立病院	278,160	357,000	312,840	393,480	278,520	349,080

※女子医大の看護師賃金には看護師手当（月額15,000円）が含まれる

保障は十分に行われてはいません。

今年は診療報酬が30数年ぶりに大幅に引き上げられますが、その主要な目的が医療従事者の賃上げであることは言うまでもあります。今年こそ大幅賃上げを実現し、教職員の退職に歯止めをかけ、必要人員の確保を行なうことが求められています。

去る13日は東京医労連大学部会（慶應・順天堂・女子医大・東京医大・日医大・杏林・日本医大の7大学）の各労組の代表が、各大学の当局に対する要請行動をスタートしました。

この要請行動は、各大学と共に通する要求（賃上げ・労働条件改善・看護師の確保や定着化に関する問題・正常な労使関係の確立等）を

大学部会統一要求として提出し、大学当局に誠意ある回答・対応を求める行動として、毎年2月から3月にかけて実施しています。

13日は女子医大を皮切りに東京医大、順天堂、日本医大の4大学に対して順次要請行動を行い、要求に関する労使の意見交換、各大学の状況確認、また新年度の看護師の確保状況（採用目標数や採用内定者数等）についての質問を行いました。

女子医大での要請行動においては、今年の賃上げについて「今年の診療報酬改定の趣旨に基づいて、昨年同様に全職員を対象にしたベースアップを実施する方向で理事会の中で検討している」との答弁が大学当局から示されました。また、看護師の確保状況については、採用目標人数をほぼ確保したとの報告も出されました。

みんなの  
加入を  
まつます。



貴方の加入  
が労働組合  
の力を強め  
て、賃金・労  
働条件の改  
善につなが  
ります！

